



平成19年度一般会計補正予算(第4号)及び特別会計補正予算3議案が可決されました。

一般会計

地方消費税交付金

Q 内容と減額理由は。

A 財政課長 国税である消費税と合わせて間接税として徴収される地方消費税の収入を、人口や従業員数によって案分し、都道府県に2分の1、市町村に2分の1交付されるものである。景気の影響を受けるものなので、具体的な金額を算出することが難しく、今までの交付実績に基づき精査した結果、減額となったものである。

法人市民税

Q 減額の理由は。

A 税務課長 11月に大手法人の予定申告が終了したことに伴い精査した結果、6400万円の減額となった。理由としては経済情勢の影響で、

市内大手企業のうち金融業、電子機器製造業等の業績低下が背景にあると考えている。

個人市民税

Q 滞納繰越分の件数は。

A 収税対策課長 18年度決算では、7094件である。(納税通知書別件数)

予防接種実施事業

Q 内容と減額の理由は。

A 保健センター所長 予防接種法に基づき公費負担で実施しているものである。今年度は、麻しん、風しんのMRワクチン、三種混合、高齢者のインフルエンザの予防接種が予定よりも多かった。

また、日本脳炎の予防接種については、現在、国で積極的に勧めていないこともあり、予定よりもかなり少なかったため、精査した結果、減額になったものである。



町屋地区排水対策事業

Q 減額の理由は。

A 道路建設課長 東武越生線西大家駅のホーム延伸に伴う水路改修工事費の一部を負担するものであったが、東武鉄道がホームの延伸計画を短く変更したため、減額となった。

交通安全対策費

Q 工事請負費の減額理由は。

A 安心安全推進課長 借地であった若葉駅西口仮設自転車置場の土地を返還することになり、原状復旧の工事費を見込んでいたが、所有者の申し出によりそのまま返還することになったため、減額となった。

地域生活支援事業費補助金

Q 減額の理由は。

A 障害者福祉課長 障害者の移動支援事業及び障害者日中一時支援事業の利用が当初の見込み

より少なかったことと、障害者生活サポート事業の利用がなかったためである。

特別会計

国民健康保険

Q 19年度歳入歳出予算を精査した結果、一般被保険者療養給付費保険者負担金に要する経費等を4307万6千円増額補正するものです。

Q 療養給付費等負担金の内容は。

A 保険年金課長 なかった医療費の34割が国から給付されるもので、医療費が伸びたことに伴い、過年度分として1856万8000円が追加交付され、現年度分も2636万1000円の追加交付を見込んでいる。

老人保健

Q 長年続いた制度を終了する経緯は。

A 保険年金課長 20年度から後期高齢者医療制度に移行することが法律で定められ、75歳以上の高齢者はすべて加入することになるため、老人保健制度は、19年度の医療費の支給をもって終了することになった。

Q 老人保健から後期高齢者医療制度に移行するに伴い、該当者は何人ぐらい見込んでいるのか。

A 保険年金課長 老人保健に加入している75歳以上の約4000人を見込んでいる。

介護保険

Q 19年度歳入歳出予算を精査した結果、介護保険事務費に要する経費等を1724万5千円増額補正するものです。

▼3月補正予算の状況 (単位：千円)

会計別	補正額	補正後の額
一般会計	30,708	16,794,340
国民健康保険特別会計	43,076	5,554,835
老人保健特別会計	3,491	2,853,399
介護保険特別会計	17,245	2,018,908

▼一般会計補正予算の内訳 (単位：千円)

歳入(財源)の内訳	補正額
市税	△ 51,800
地方譲与税	△ 10,000
利子割交付金	5,000
配当割交付金	10,000
株式等譲渡所得割交付金	△ 9,000
地方消費税交付金	△ 40,000
自動車取得税交付金	△ 30,000
地方交付税	130,000
国庫支出金	△ 10,936
県支出金	19,036
財産収入	16,880
寄附金	1,001
繰入金	△ 143,457
諸収入	9,984
市債	134,000
歳入合計	30,708

歳出(使途)の内訳	補正額
総務費	△ 20,251
民生費	△ 21,797
衛生費	△ 52,763
土木費	△ 2,139
消防費	△ 12,552
教育費	△ 12,334
公債費	121,687
諸支出金	30,857
歳出合計	30,708